

新型コロナウイルスに関する神奈川県からのお知らせ

神奈川県より、新型コロナウイルスに関し、各事業者の日常的操業に際し、ご注意いただきたい事項が届きましたので、お知らせいたします。

【ご注意いただきたい事項】

- 1 従業員等に対して、咳エチケットや手洗い等、インフルエンザなどと同様の感染症対策を推奨すること。
- 2 中国からの利用客や対応した従業員等に、咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事前に連絡をした上で速やかに近くの医療機関を受診いただくこと。
なお、休日の診療については、神奈川県ホームページ「医科休日急患診療所一覧」をご参照ください。
URL: <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t3u/faq/p34097.html>
- 3 接客等で通常マスクの着用を禁止している事業所においては、マスクの着用を認めるなどの対応をお願いすること。
- 4 流行地域から来たことのみをもって、利用等を拒否するなどの過剰な対応は慎んでいただきたいこと。

※詳しくは下記HPをご覧ください。

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/bukanshi/bukan_200114.html